

電算帳票作成委託の電子納品要領

平成 30 年 2 月

静 岡 県

電算帳票作成委託の電子納品要領

－ 目 次 －

1 適用	1
2 フォルダ構成	2
3 報告書ファイルの作成	3
4 電子媒体	4
5 ウィルスチェック.....	5
6 成果物納品	6
1) 成果物一覧	6
2) 図面の納品	7
3) 納品部数	8
7 用語説明	9

1 適用

「電算帳票作成委託の電子納品要領」（以下、「本要領」という）は、静岡県及び SMILES（静岡県が開発した設計積算システム）を利用する関係団体が発注する土木工事等に係る積算（SMILES-ASP へのデータ入力）及び図面修正の成果品を電子的手段により提出する際の基準を定めたものである。また、本要領で定められていない項目は「土木設計業務等の電子納品要領」を基準とする。

【解説】

- ・本要領は表 1-1 に示される共通仕様書に規定される成果品に適用することを基本とする。

表 1-1 共通仕様書

NO.	名 称	監 修
1	業務委託共通仕様書	静岡県交通基盤部

- ・各業務において適用されている規程と、本要領の規定との間に差異がある場合は、監督員の指示に従う。

2 フォルダ構成

電子的手段により引き渡される成果品は、図2-1に示されるフォルダ構成とする。電子媒体のルート直下に「REPORT」、「DRAWING」のフォルダ及び業務管理ファイルを置く。各管理ファイルを規定するDTDファイルも該当フォルダに格納する。

「REPORT」フォルダの下に「ORG」サブフォルダを置く。格納する電子データファイルがないフォルダは作成しなくてもよい。

各フォルダ及びサブフォルダに格納するファイルは、以下の通りとする。

- ・「REPORT」フォルダには、SMILES-ASPで作成した金抜き設計書ファイル及びチェックリスト一覧表、チェックリスト、打合せ簿、積算根拠資料（特殊な場合）、製品カタログ等を格納する。

「金抜き設計書ファイル」は、SMILES-ASPにより出力可能な設計書鏡、本工事内訳書I、II、数量計算書、土量調整表、数量調整表、明細票、特記仕様書等で構成される電子データファイルである。

DTDファイルもこのフォルダに格納する。

「ORG」サブフォルダには、報告書のオリジナルファイルに加えSMILES-ASPより保存されたデータを格納する。

- ・「DRAWING」フォルダには、図面の電子データファイルを「CAD 製図基準」に従い格納する。
- ・フォルダ名称は、半角英数大文字とする。
- ・図 2-1 のフォルダの順番は例示であり、表示の順番はこれによるものではない。

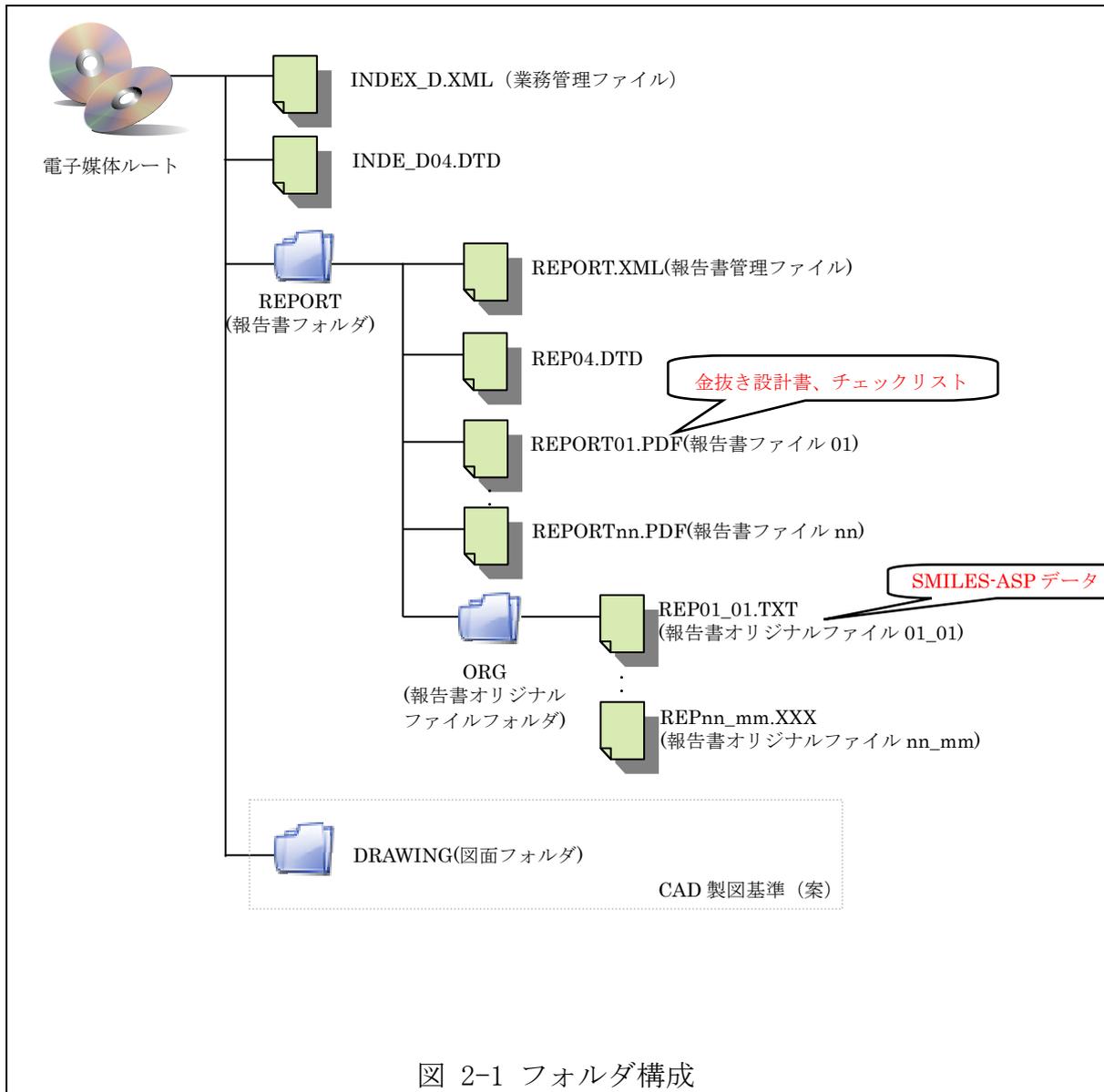


図 2-1 フォルダ構成

【解説】

- ・各要領に記載されていないフォルダについては作成しないのが望ましい。
- ・SMILES-ASP より保存した設計書データは報告書オリジナルフォルダ(ORG)に格納する。

3 報告書ファイルの作成

- ・用紙サイズは、A4 縦を基本とする。
- ・印刷を前提とした解像度、圧縮の設定を行う。
- ・不要なフォントの埋め込みは行わない。また、特殊なフォントは用いない。
- ・パスワード、印刷・変更・再利用の許可等のセキュリティに関する設定は行わない。

【解説】

- ・ ・用紙サイズをA4 縦の標準設定で、ファイル変換する。
- ・ ・報告書ファイルを印刷した時に、文書、表、図の中身が判読できるように解像度や圧縮を設定して、ファイル変換する。
- ・ SMILES-ASPより自動生成されるPDFファイル及びCADデータからPDF化したファイルの場合はこの限りではない。

4 電子媒体

電算帳票作成委託で作成されたデータは次のいずれかの方法で納品する。

- 1 CD-R
- 2 メールでの提出（総容量が 2MB 以下に圧縮できる場合に限る）

【解説】

- ・ 1, 2いずれの方法で納品する場合も、チェックリスト一覧表は紙で提出する。
- ・ 2の方法で納品した場合、情報の真正性が確保されないため受注者側でも同じデータを必要期間（最低5年以上）保存し、問題が発生した際にデータを提示できるようにする。
- ・ メールで提出する場合はZIP形式で圧縮し1ファイル2MB以下に圧縮して送付する。
- ・ 監督員は納品されたデータは速やかにSMILESへ取り込み、内容のチェックを行い、問題ない場合は保管管理フォルダへ格納する。

5 ウィルスチェック

- 受注者は、納品すべき成果品が完成した時点で、ウィルスチェックを行う。
- ウィルス対策ソフトは特に指定はしないが、信頼性の高いものを利用する。
- 最新のウィルスも検出できるように、ウィルス対策ソフトは常に最新のデータに更新(アップデート)したものを利用する。
- 電子媒体の表面には、「使用したウィルス対策ソフト名」、「ウィルス(パターンファイル)定義年月日またはパターンファイル名」、「チェック年月日(西暦表示)」を明記する。

6 成果物納品

1) 成果物一覧

納品物	紙	電子	備考
委託業務完了報告書	○		
チェックリスト	○※1	○※2	
金抜き設計書		○	
図面	「2) 図面の納品」参照		
納品送付メール	△※3		
打合せ簿	○	○※4	
その他資料	△	△	積算資料等

- ・○は必須、△は必要な場合。
 - ・打合せ簿の電子納品はオリジナルファイルの格納を基準としているが、全てを電子納品する事を拒むものではない。
 - ・他の業務（測量、設計、地質等）と合わせて受注した場合は、それらの業務と合わせ1枚のCDに格納する。
 - ・打合せ簿等において社内の電子決済システムを利用している場合等、オリジナルデータの提出が困難な場合は格納の必要はない。
 - ・その他資料で紙と電子の両方が混在する場合は、どちらかに統一し提出する。
-
- ・※1 紙提出はチェックリスト一覧表のみ。
 - ・※2 電子納品するチェックリストは全てを納品。
 - ・※3 メールで納品した場合のみ。
 - ・※4 打合せ簿はオリジナルデータより作成したPDFを格納。（押印した紙をスキャンする必要はない）

2) 図面の納品

積算根拠となる図面がCADデータで提供された場合は下記に従い納品する。

a) 図面がCADデータで提供された場合

- ・ 図面の電子納品は図面修正を受託し、監督員よりCADデータが提供された場合に発注図として作成する。この際の電子納品対象は修正したCADデータのみとする。
- ・ CAD製図基準に準拠していないCADデータの修正を受注し、設計書及び特記仕様書に特に記載のない場合は、CAD製図基準に準拠する必要はない。
- ・ CADデータファイルのフォーマットは原則としてSXF（SFC）形式とする。

b) 図面が紙で提供された場合

- ・ 積算根拠となる図面が紙又はマイラー等で提供された場合は、電子納品の対象としない。
- ・ 図面修正を受託した場合は修正した図面全てを紙（A3縮小サイズを基本）で納品する。

重要) SXF（SFC）をDRAWINGフォルダに格納するとチェックシステムでエラーが出るのでチェックは行わない又はDRAWINGフォルダに関するエラーは無視する。

留意事項) 発注図は、ファイル名の責任主体はC（施工）、改訂履歴は0とし、作図は発注用レイヤを用いる。

3) 納品部数

図面および積算データの提出方法の組み合わせによる、紙および電子媒体での提出部数は以下のとおり。

			積算データ		
			メール提出	CD提出	
図面修正	なし		①	②	
	あり	紙 又は マイラー	③	④	
		電子	メール提出	⑤	-
			CD提出	-	⑥

表5-1 提出方法組み合わせ

						提出部数
	委託業務 完了報告書	チェックリスト 一覧表(紙)	CD	送付メール	修正した図面 (紙提出)	参考資料
①	2	2	-	2	-	紙で提出する 場合は各2
②			1	-	-	
③			-	2	2	
④			1	-	2	
⑤			-	2	2	
⑥			1	-	-	

表5-2 提出部数

提出部数は表 5-2 を基本とするが、重要性（全体設計等）に応じ事前協議において監督員と協議の上決定する。

送付メールはメールで電子納品した場合のみ。

7 用語説明

(1) 積算システム

静岡県交通基盤部建設支援局技術管理課長（以下「技術管理課長」という。）が管理するプログラムによって、電子計算機に処理を行わせて公共事業に係る工事、調査等の設計書を作成するコンピュータのシステムをいう。

(2) 電算帳票

積算システムへ設計積算データの入力を行うためのデータリスト等をいう。

(3) S M I L E S (Shizuoka multi Intelligent estimation system)

静岡県交通基盤部建設支援局技術管理課（以下「技術管理課」という。）及び県の関係機関が管理する積算システムをいう。

(4) S M I L E S - A S P

I T回線経由で使用できる受託業務用積算システムをいう。

(5) 端末管理者

S M I L E Sが導入された端末装置を管理する者をいい、端末装置の設置場所を管理する課長又は出先機関の長をいう。

(6) 運用担当者

積算システムの運用に関し、技術管理課との連絡調整にあたる者をいい、端末管理者が指名した職員をいう。

(7) 土木積算 S・E

業務を受託しようとする者（以下「受託業者」という。）の職員で、一般社団法人静岡県測量設計業協会（以下「協会」という。）から「土木積算 S・E 証」の交付を受けた者をいう。

(8) 土木積算 S・E 証

協会が行なう講習会を受講するとともに、修了試験に合格し、協会に登録され、かつ、技術管理課長よりパスワードの交付を受けた者に、協会から交付される証明書をいう。

※(1)～(8)は「静岡県土木設計積算システム端末管理規程」より抜粋

(9) ZIP

ファイル圧縮形式のひとつ。世界的にもっとも広く使われている。

(10) SXF (Scadec data eXchange Format)

異なる CAD 間でデータをやりとりする際に使用する中間ファイル形式。物理ファイルは SFC 形式と P21 の 2 種類がある。PSTEP/AP202 に準拠した国際的に通用する P21 形式と CAD データ交換用の P21 よりもファイルサイズが小さい SFC 形式がある。また、P21 形式の ZIP による圧縮形式である P2Z 形式、SFC 形式の ZIP による圧縮形式である SFZ 形式がある。